

「平成20年度 日野川水防演習」開催のお知らせ

日時：平成20年5月18日（日） 9時00分～12時30分
 場所：米子市古豊干地先 日野川河川敷（山陰自動車米子大橋上流東側）
 主催：国土交通省、鳥取県
 米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町

日野川水防演習では、日野川流域において洪水等の水災害が発生するという想定のもとに、中国地方整備局、鳥取県、鳥取県西部圏域の9市町村および地域住民が連携し、情報伝達訓練、水防工法訓練等を実施するほか、警察、消防、自衛隊等が連携し、緊急物資輸送、人命救助・救護等の特別訓練を行います。

会場には、水防に関する資料や特殊車両などの展示、家庭で出来る簡単な水防や応急救護の講習など、誰でも参加できるコ-ナ-もありますので、皆さまぜひご参加ください。

（詳しくは、国土交通省日野川河川事務所HPをご覧ください。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/hinogawa/>

【問合せ先】日野川河川事務所 0859-27-5484

ひとり親家庭入学支度金について

伯耆町では、ひとり親家庭等を対象に入学支度金を支給しています。

支給の対象となる方は、手続きを行ってください。

支給対象者及び支給額

対象者は、現在、伯耆町内にお住まいの方で、平成20年4月に小・中学校に入学した児童を養育されている次の または に該当する方（平成18年分の所得税が課税の方、生活保護世帯を除く）

母子・父子家庭の保護者

父母のいない児童を養育している方

児童一人につき10,000円

手続きに必要なもの

・印鑑、振込先の口座番号のわかるもの

手続きに必要な書類は、下記の手続き窓口にて用意しています。

手続き期限 平成20年5月16日（金）まで

手続き窓口 伯耆町役場 本庁舎 総合福祉課福祉支援室
 分庁舎 なのはな生活課総合窓口室

【問合せ先】総合福祉課 福祉支援室 68-5534

伯耆町の医療費助成制度が変わりました！

平成20年4月の特別医療費助成制度の改正にあわせて、伯耆町医療費助成制度が変わりました。この制度は、障害のある方や小児などが、病院等で診療を受けた際の費用（自己負担分）の一部を町が助成するものです。改正の主な内容は次のとおりです。

税世帯別に月額上限を設けました。

子どもの医療費助成の対象が広がりました

伯耆町では、特別医療費制度で助成されている5歳未満の小児の医療費だけでなく就学前児童まで対象範囲を広げて医療費を助成してまいりました。

平成20年4月から特別医療費制度が改正され、同制度の助成対象が就学前児童まで引き上げられることから、町の医療費助成の対象を小学校1年生から6年生までとし、通院にかかる経費や入院費を助成します。

障害をお持ちの方の医療費助成の内容が変わりました

所得制限を設け、年間所得（受診者本人）が一定額未満の方を対象とし、負担額を非課税・課

申請手続きについて

伯耆町医療費助成は償還払いですので、医療機関で自己負担分をお支払いされた後に、役場での申請手続きが必要となります。

受付場所

本庁舎 総合福祉課健康増進室
 分庁舎 なのはな生活課
 総合窓口室

申請に必要なもの

領収証、健康保険証、印鑑（認印）、通帳、医療費助成の該当になっていることがわかるもの（身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳・障害者自立支援医療受給者証・児童扶養手当証書）

入院時の食事療養費は助成対象外です
 ひとり親家庭について、助成内容に変更はありません
 院外薬局について、一部負担額はありませ

障害等をお持ちの方

対象者

- ・身体障害者手帳3級～5級所持者
- ・療育手帳B所持者
- ・精神保健福祉手帳2級所持者
- ・障害者自立支援医療受給者証所持者
 後期高齢者医療受給資格者・生活保護者を除く。
 （ただし、70歳以上75歳未満の者について、1割負担の期間は対象外）
 特別医療費助成受給者を除く

所得制限

高齢福祉年金の支給基準を準用する。
 *年間所得額1,595,000円(扶養親族0人の場合)で、給与収入になおすと、約2,536,000円です。

一部負担金

年間負担上限額（1医療機関ごと）

	通院	入院
非課税世帯	2,000円/月	10,000円/月
一般	4,000円/月	20,000円/月

助成額

月額負担上限額を超えた額の2分の1

小児（小学生）

対象者

小学校在学中の児童

一部負担額

【通院】530円/回
 同一医療機関で月4回まで
 【入院】1,200円/日
 住民税非課税世帯のみ
 月最高18,000円まで負担

助成額

医療機関での自己負担額から一部負担額（530円/回または1,200円/日）を控除した後の額の2分の1



【問合せ先】総合福祉課 健康増進室 68-5536